

# 洗車テストリフト

## WTSL15

### 取扱説明書

---

ご愛用の皆様へ

このたびはビシャモンの洗車用テストリフトをお買い上げいただきましてありがとうございます。  
ご使用になる前に必ずこの説明書をお読みいただき、十分に納得された上でご使用ください。  
なお、この説明書は大切に保管していただき、万一紛失された場合は速やかにご請求ください。  
取扱説明書が現品と異なる場合は、お買い上げいただいた販売会社までご請求ください。

---

#### 保守点検管理のお願い

リフトによる安全な作業を行うために、また、リフトの十分なる機能を維持するために、定期的な保守点検の実施をお願い致します。


# まえがき


このたびはビシャモンの洗車用テストリフトをお買い上げいただきましてありがとうございます。  
ご使用になる前に必ずこの説明書を熟読いただき、十分に納得された上でご使用ください。説明書の中の注意事項および使用方法等をよく読んでご使用いただかないと、十分な能力を発揮できないばかりか車の落下や人身事故につながることになりかねませんので、十分熟知していただき、正しくご使用ください。改良のため、この取扱説明書の内容とお買い上げいただいた製品の仕様とが異なる場合があります。製品や取扱説明書についてご質問がある場合は、お買い上げいただいた販売会社まで遠慮なくお問い合わせください。


なお、この説明書は大切に保管していただき、万一紛失された場合は速やかに請求してください。  
また、製品に貼り付けてある警告シール等がはがれた場合には、販売会社にてお求めください。

## 用語および記号の説明

この取扱説明書では「危険」「警告」「注意」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は安全作業のために重要な事柄です。人身事故や財物損害防止のため重要な事柄が記載されていますので、必ずよく理解してからご使用ください。

 **危険** 取り扱いを誤った場合に使用者等が死亡、または重傷を負う危険性が切迫して生じることが想定される場合。

 **警告** 取り扱いを誤った場合に使用者等が死亡、または重傷を負う可能性が想定される場合。

 **注意** 取り扱いを誤った場合に使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的な損害の発生が想定される場合。

# 目 次

---

目 次.....	2
1 使用目的.....	3
2 危険・警告・注意事項.....	3
2-1 一般的な安全遵守事項.....	3
2-2 使用上の注意.....	3
3 警告のシール等の種類と貼付位置.....	6
4 機械の構成と各部の名称.....	7
5 各装置の機能および使い方.....	8
6 作動原理.....	10
7 安全装置.....	10
8 始業点検.....	11
9 使用方法.....	12
9-1 車の進入準備.....	12
9-2 車の進入.....	12
9-3 リフティングポイントの選定.....	13
9-4 リフトの昇降.....	14
10 作業終了後の清掃.....	17
11 その他の注意事項.....	17
12 保守点検.....	18
12-1 給油箇所.....	19
12-2 作動油.....	19
13 故障と対策.....	20
14 仕 様.....	21
15 総合回路図.....	22
16 設置（据付）および移設について.....	23
17 廃棄について.....	23
18 商品保証規定.....	23
19 アフターサービスについて.....	24

# 1 使用目的

本製品は、軸重 15,000kg 以下の小型～大型トラックのオイル交換・部品交換・一般整備・車検整備・洗車作業を行うためのリフトです。

## 2 危険・警告・注意事項

本製品をご使用いただく上での、人身事故や自動車の損傷を防止するための重要な事柄が記載されていますので、必ずよく読み、よく理解してから使用してください。

### 2-1 一般的な安全遵守事項

1. 取扱説明書をよく読み、完全に理解してから使用してください。
2. このリフトは、使用方法を熟知した人以外は使用しないでください。
3. 始業点検、および保守点検は取扱説明書の本文に従って必ず実施してください。
4. 運転時に異音発生等、普段と異なる状態のときはリフトの使用を禁止し、お買い上げいただいた販売会社に連絡して点検を受けてください。
5. このリフトを自動車整備以外の目的に使用しないでください。
6. 警告シールを取り外したり、改変したりしないでください。

### 2-2 使用上の注意

絵表示の背後に描かれている図記号は次のような意味があります。






してはいけない  
特定の行為



しなくてはならない  
特定の行為



取り扱いの誤りによって発生  
する可能性のある警告注意

 危険	
	操作中は、絶対に車の下方に立ち入らないこと。 *死亡または重傷の危険性があります。
	車が落下しそうなときは、支えないで逃げること。 *車の下敷きになり、死亡または重傷の危険性があります。

## ⚠ 警告



偏荷重での使用厳禁。車の傾きにも要注意。

\*昇降中または作業中の部品の脱着で、車の落下の危険あり。



安全棒に降下止めピンを差さずにリフトを使用しないでください。

\*リフトが自然降下し、死亡または重傷の危険性があります。



車の下にミッションジャッキ等を当てたままリフトを下降させないでください。

\*受台のセットが外れ、車の落下の危険あり。



最大能力以上の車を上昇させないでください。

\*リフトの破損、車の落下による事故の危険性があります。



安全装置の改造は絶対禁止。

\*万一の時に安全装置が作動しないで、重大な被害が発生します。



操作方法を熟知した人以外は使用禁止。

\*誤った操作方法が原因で思わぬ事故が発生します。



感電注意。

操作盤・制御盤を開けた時は、感電注意。

\*死亡または重傷の危険あり。



取扱説明書をよく読み、理解してから使用すること。

\*重要警告事項の説明あり。

警告事項に従わないと、重大事故につながります。

## ⚠ 注意



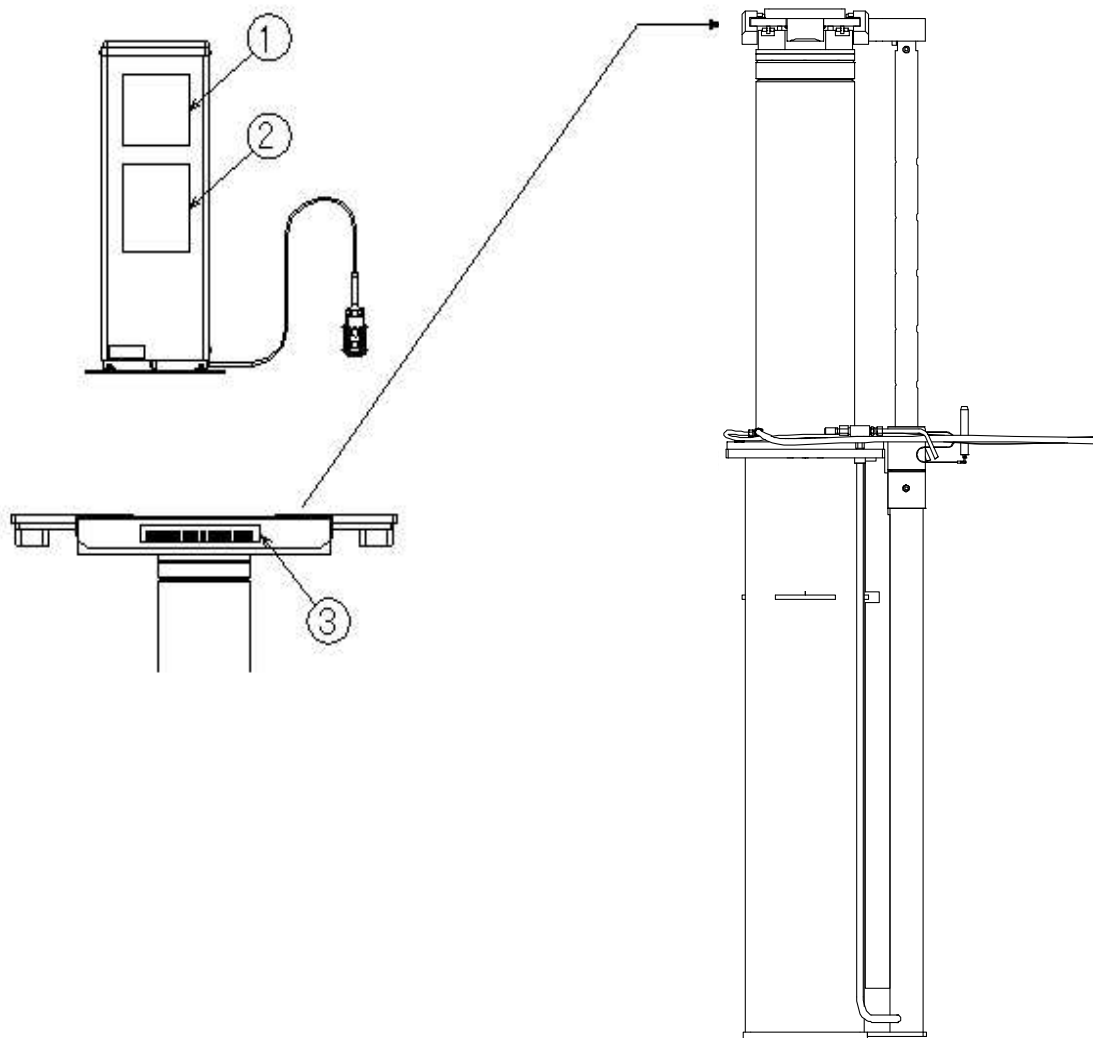
アース線は必ず接地してください。

電源側には必ずブレーカーを設けてください。



### 3 警告のシール等の種類と貼付位置

リフトの操作を行うときは、取扱説明書に指示されている安全に関する注意事項をすべて遵守してください。下記のように注意シールが貼ってありますのでよく確認しておいてください。

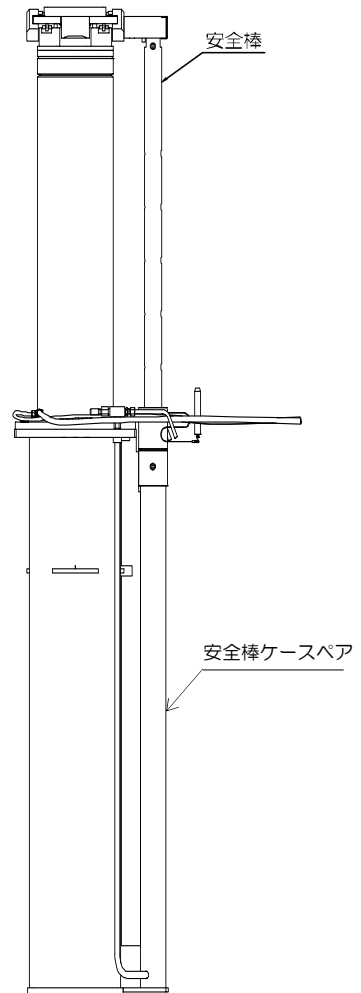
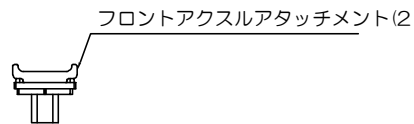
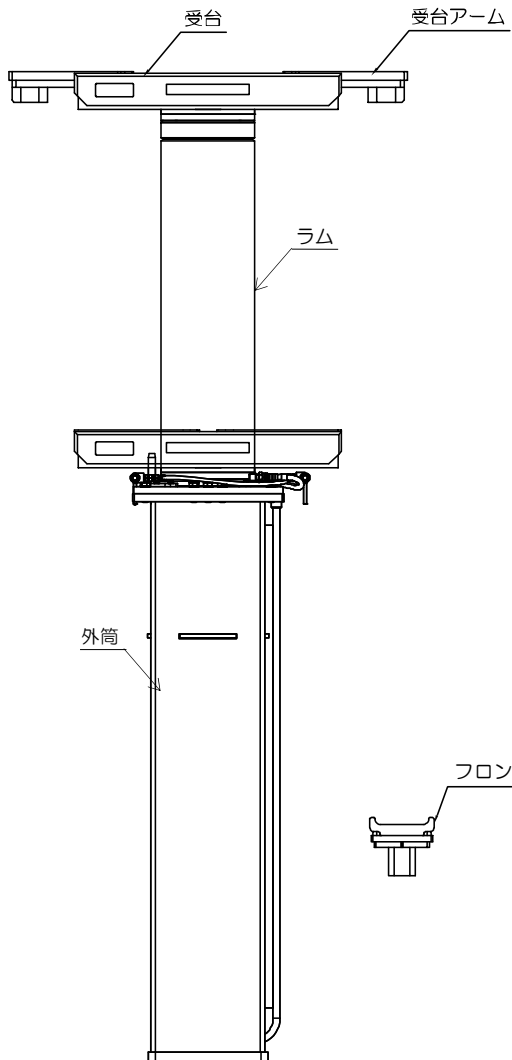
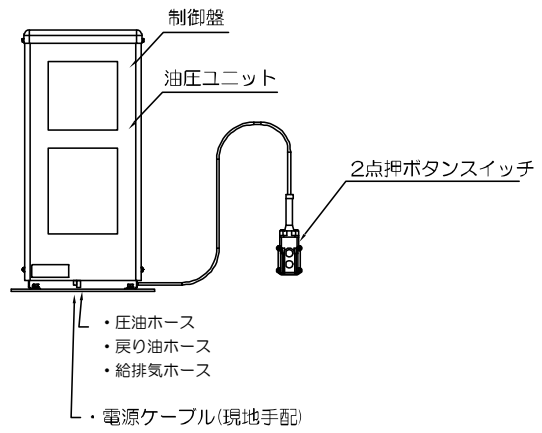
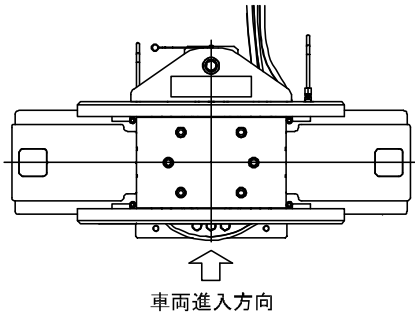


- ① 危険・警告シール  
内容をよく読んでご使用ください。
- ② 注意点検シール  
内容をよく読んでご使用ください。
- ③ 能力表示シール  
リフトアップ可能な車は軸重で最大 15,000kg です。

#### ⚠ 注意

\* シールには、人身事故や財物損害防止のための重要な事柄や、リフトの能力が記載されています。使用中にシールが損耗・破損したり、はがれていた場合は速やかに請求していただき、正しく貼付してください。

# 4 機械の構成と各部の名称

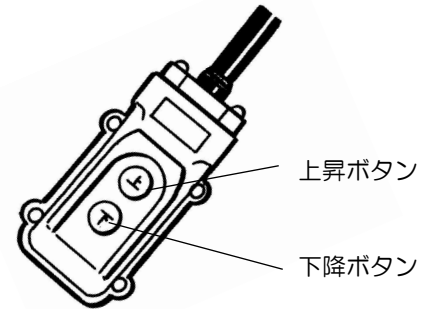


## 5 各装置の機能および使い方

### ■ 操作スイッチ

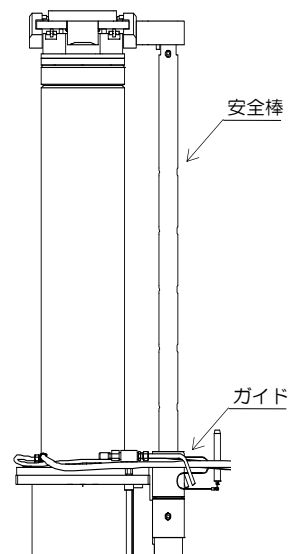
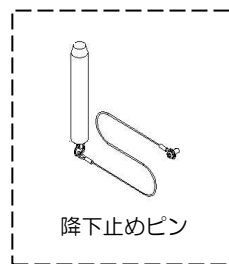
リフトの受台を昇降させるスイッチです。

- 上昇ボタンを押すと上昇し、離せばその位置で停止します。
- 下降ボタンを押すと降下止め安全装置が解除され、約2秒後に下降を開始します。  
下降ボタンを離せばその位置で停止します。
- 上昇ボタンと下降ボタンは同時には操作できません。



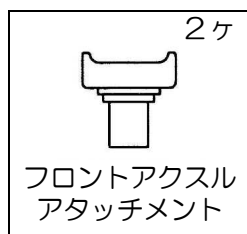
### ■ 降下止め装置

リフトの自然降下による下降を防ぐための安全装置です。  
リフトを上昇させたら、必ずガイドに一番近い安全棒の穴に降下止めピンを差し込んで作業を行ってください。  
作業終了後にリフトを下降させる際は、必ず降下止めピンを抜いてから行ってください。

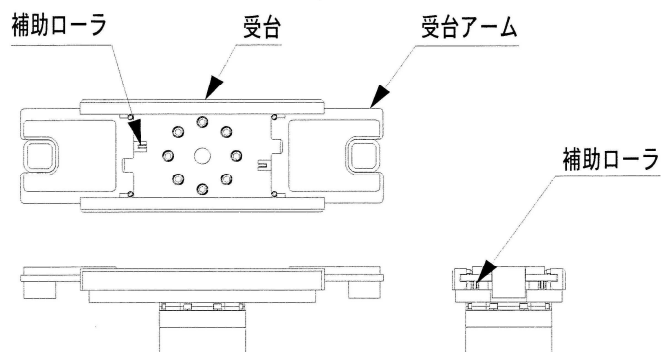


### ■ 受台およびアタッチメントの構成

車両をリフトアップする際、任意のアタッチメントを選定し受台アーム部に取り付けます。  
アーム部は車両荷重を受けない場合は軽くスライドし、簡単に位置決めが行えます。  
(アームは車両荷重を受けると補助ローラー部が沈み込み受台全体で荷重を受けます)



車両前輪アクスル部に  
使用します。



### ⚠ 注意

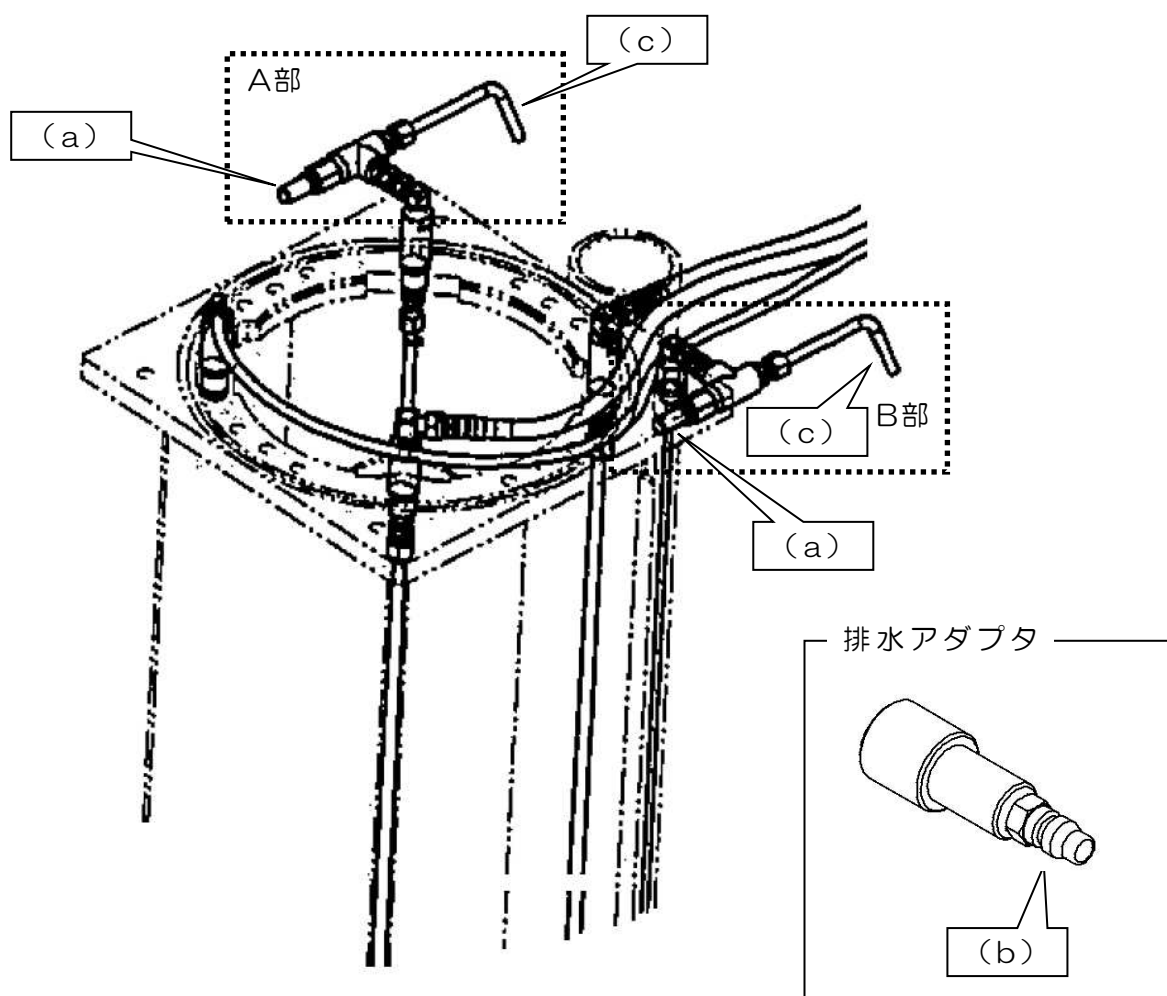
- \* アタッチメントに摩耗・損傷・変形等が発見された場合は直ちに使用を中止し、お買い上げいただいた販売会社へ連絡をしていただき、処置を行ってください。

## ■ 排水装置

本製品は、使用環境等により本体へ結露や浸水することが考えられます。  
その際、内部に溜まった水を定期的に排水する必要があります。  
本体外筒内の水はA部、安全装置部の水はB部の排水装置を使用して排水できます。  
排水方法はA部、B部共通です。

下記の手順に沿って、排水操作を行ってください。

- ① 付属の排水アダプターを(a)部に接続する。
- ② (b)部へ、エアージャック 型式PT1/4 ニットウに適合するエア供給口を接続する。
- ③ 圧縮エアを供給する。(エア圧力 0.5MPa 以上 )
- ④ (c)部より、本体内の水が排水される。  
排水スピードの目安として、200cc/分 程度。(エア圧 0.5MPa 時)
- ⑤ エアホース、エアアダプターを取り外す。



### ⚠ 注意

- \* 排水は定期的に行ってください。  
内部に水を入れたままにすると、機器の寿命が短くなる可能性があります。

## 6 作動原理

本製品は、電動油圧ポンプにより油圧シリンダーを駆動して受台を昇降させています。

### ■上昇

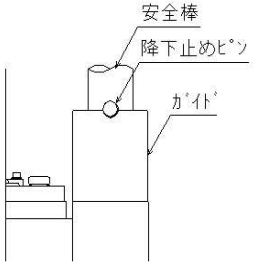
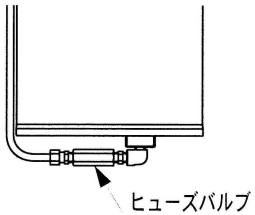
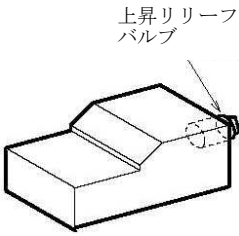
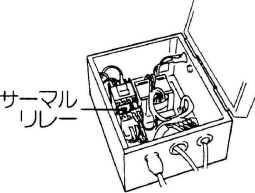
上昇ボタンを押すとモーターが回転してポンプを駆動させ、作動油をシリンダー下部に送り込み、リフトが上昇します。

上昇ボタンから手を離すとモーターは止まり、送り込まれた作動油がチェックバルブ（逆止弁）で止められ、受台はその高さで停止します。

### ■下降

下降ボタンを押すと切替バルブが切り替わり、下降バルブが開きます。同時にモーターが回転してポンプを駆動させ、作動油をシリンダー上部に送り込んで強制的にリフトを下降させます。下降ボタンから手を離すとモーターは止まり、下降バルブが閉じて受台はその高さで停止します。

## 7 安全装置

 <p>安全棒 降下止めピン ガイド</p>	<p>降下止め装置</p>	<p>ラム外にあり、降下止めピンを安全棒のピン穴に差し込むことにより下降を防ぎます。</p> <p><u>※受台高さ 290mm以下では安全棒に穴がないため、降下止めピンが差せません。</u></p>
 <p>ヒューズバルブ</p>	<p>ヒューズバルブ (断流弁)</p>	<p>シリンダー底部に取り付けられており、油圧回路などの破損などにより、シリンダーからの急激な作動油の流出がある場合に作動油の流出を遮断するバルブです。</p>
 <p>サブプレートに内蔵 上昇リリーフバルブ</p>	<p>リリーフバルブ</p>	<p>リフトの能力を超える車を上昇させようとしたときや、リフトが最上位まで上昇したとき、また何らかのトラブルで油圧回路内の圧力が異常に上昇した場合に油圧を逃がし、リフトの破損・事故を防ぎます。</p>
 <p>サーマルリレー</p>	<p>サーマルリレー</p>	<p>過負荷電流を検知し、電気回路を遮断して電気回路を保護します。</p>

## 8 始業点検

リフトを使う日常作業を安全なものとし、車の落下事故および人身事故を防ぐ大変重要な点検です。必ず作業を始める前に実施してください。なお、異常が発見された場合には直ちにリフトの使用を禁止して確実に修理し、安全を確認した上で使用してください。

修理・部品交換の必要な場合はお買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。

点検項目	点検方法	処理
リフト本体の外観上に異常（破損・歪・傷等）はないか	・目視にて確認	異常がある場合はお買い上げいただいた販売会社まで連絡してください。
操作スイッチおよび操作スイッチコードの損傷はないか	・目視にて損傷状況を確認 ・操作スイッチの表示どおりに作動することを確認	
スムーズに昇降するか	・車両を載せない状態で、リフトおよびスイングアームをフルストローク動作させ、目視および聴取にて確認	
降下止め装置は正常に動くか	・昇降時、安全棒が引っかかることなくスムーズに動いているか	
電気系統に異常はないか、作動は良好か	・目視および聴取にて確認	
リフト本体・モーター・ポンプの異常音はないか	・目視および聴取にて確認	
作動油漏れはないか	・目視にて確認	
エア漏れはないか	・目視および聴取にて確認	
アタッチメントに異常はないか	・変形、破損、摩耗、汚れ（水・油・泥）がないか目視および触感で確認	

## 9 使用方法

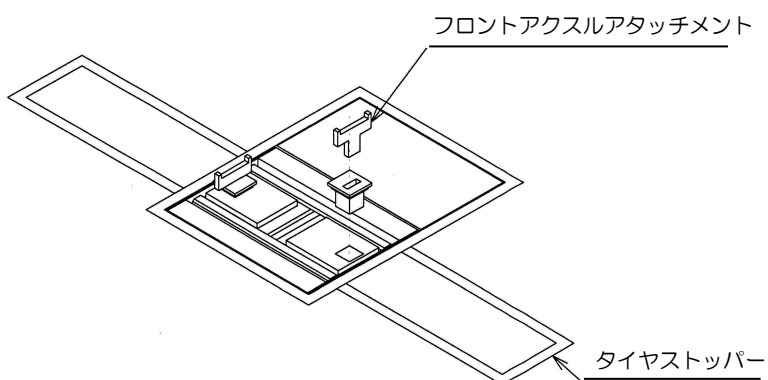
本製品は、車のフロントアクスルを支持して車をリフトアップさせます。  
以下の手順に従い操作をしてください。

### ⚠ 注意

- \* リフトの操作は取扱説明書をよく読み、使用方法を熟知した人に限定してください。

### 9-1 車の進入準備

リフトにフロントアクスルアタッチメントを取り付けます。



### 9-2 車の進入

リフトの上や周辺に工具・部品などがいないか確認した後、リフトに対して車が左右均等に、且つ真っ直ぐになるように慎重に進入してください。リフトの横にタイヤストッパーがありますので、車輪がタイヤストッパーに入った状態で停止させます。

### ⚠ 警告

- \* リフトが車の中心に位置するように車を乗り入れてください。  
左右に偏りがあると車がバランスを崩し、落下するおそれがあります。

### ⚠ 注意

- \* 受台が最下降位置まで下降していることを確認してください。  
下降していないとリフトや車が破損することがあります。

## 9-3 リフティングポイントの選定

---

リフティングポイント（支持箇所）にリフトを合わせます。

### 警告

- \* アタッチメントは車の水平面を支持するようにセットしてください。傾斜面にセットすると車が落下するおそれがあります。

### 注意

- \* 滑りやすいので、アタッチメントに泥や油が付着したまま使用しないでください。
- \* 受台と車のリフティングポイントの間に純正のアタッチメント以外のものを使用しないでください。車が落下するおそれがあります。

## リフトでフロントアクスルを支持

- ① 上昇ボタンを押して、スライド受台が調整できる高さまでリフトを上昇させてください。

### 注意

- \* 左右のアタッチメントの間隔はできるだけ広くしてください。間隔が狭いと車のバランスが悪くなります。
- \* 昇降時には車が前後に移動するため、サイドブレーキは必ず外した状態にしてください。

- ② アタッチメントの間隔を調整してください。
- ③ アタッチメントの調整が終わったら、再度上昇ボタンでアタッチメントが車のリフティングポイントに当たるまで上昇させてください。

## 9-4 リフトの昇降

### ⚠ 危険

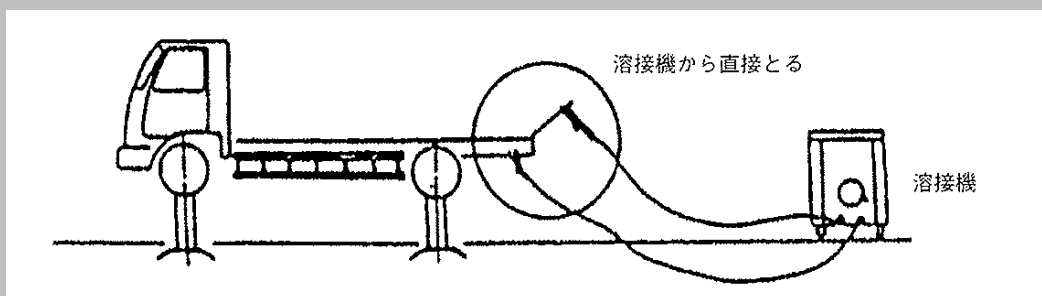
- \* リフトの操作中は絶対に車の下に入らないでください。  
車が落下し、死亡または重傷事故の危険性があります。

### ⚠ 警告

- \* リフトの能力以上の車を載せないでください。  
リフトの破損により車の落下、死亡または重傷を負うおそれがあります。
- \* 一方のリフトのみを用いての車の片上げは絶対しないでください。  
車が落下し、死亡または重傷事故の危険性があります。
- \* リフトの操作中は絶対に車の下に入らないでください。  
車が落下し、死亡または重傷事故の危険性があります。
- \* 車は常に水平な状態で昇降させてください。傾いた場合は直ちに修正してください。  
車が落下し、死亡または重傷事故の危険性があります。

### ⚠ 注意

- \* リフト最上昇位置まで上昇したら5秒以内に上昇操作をやめてください。  
車が前後に傾いたり、ギャポンプが破損する可能性があります。
- \* リフト昇降操作中は車やリフト周辺に人や、物がないことを確認しながら操作してください。  
また、車に人や物を載せたまま上昇させないでください。  
リフト破損により車の落下、死亡または重傷を負うおそれがあります。
- \* 車を上昇させる場合には、上方に十分な空間があることを確認してください。  
屋根の高い車は、天井に衝突することがあります。
- \* 車を上昇させて作業者が不在のまま長時間放置しないでください。
- \* リフト上で車両の溶接をする場合は、車両本体からアースを取ってください。  
アースをリフト本体から取ると、モーターのアース線を焼いたり、シリンダー内にスパークが  
飛んだりして、損傷の原因となります。
- \* リフト上、またはリフト付近で溶接をする場合は、必ずリフトを防災シート等で養生してくだ  
さい。スパッタ等がピット内に入ると、引火・爆発する可能性があります。



## 9-4-1 上昇操作

### ⚠ 警告

- \* 車に人や物を乗せたまま上昇させないでください。  
リフト破損により車の落下、死亡または重傷を負う危険性があります。

### ⚠ 注意

- \* リフトが最上昇位置まで上昇したら5秒以内に上昇操作をやめてください。  
車が前後に傾いたり、ギヤポンプが破損する可能性があります。
- \* 車を上昇させて作業者が不在のまま長時間放置しないでください。

- ① 上昇操作をする前に再度車がリフトに対して左右均等に進入しているか、また、各アタッチメントは正しく適切にセットされているか確認してください。
- ② 上昇ボタンでリフトを上昇させます。  
タイヤが浮き始めたら上昇を止めて各アタッチメントが正しくセットされているか確認します。  
正しくなければ再度「リフティングポイントの選定」を行ってください。
- ③ アタッチメントが正しくセットされていれば再度上昇ボタンで上昇させます。  
左右の傾きに注意をしながら作業する高さまで上昇させてください。  
また、最上昇位置まで到達したリフトはリリーフバルブが作動し続けるため、ギヤポンプに負担がかかり、破損するおそれがあります。リフトが最上昇位置に到達したら5秒以内に操作をやめてください。

### ⚠ 注意

- \* 降下止め装置が作動する高さまでリフトを上昇させてから作業してください。  
万一の場合リフトが傾き、車が転落する危険性があります。「9-4-2 降下止め操作」参照

## 9-4-2 降下止め操作

- ① リフト停止後、降下止め装置のガイドに一番近い安全棒の穴に降下止めピンを差し込んでください。
- ② 作業終了後は、降下止めピンを抜いてからリフトを下降させてください。

### ⚠ 警告

- \* 車のリフトアップ中は必ず安全棒に降下止めピンを差してください。  
予期せぬリフトの下降があった場合、車が転落する危険性があります。

また、受台高さ 290mm以下では安全棒に穴がないため、降下止めピンが差せません。  
必ず降下止めピンを差せる高さで作業をしてください。

### ⚠ 注意

- \* 降下止め装置に異物（ゴミ、汚泥など）を入れないでください。故障の原因となります。

### 9-4-3 下降操作

#### 警告

- \* 車の下に、ミッションジャッキなどの車を支持するものを置いたままリフトを下降させないでください。車が落下します。

#### 注意

- \* 昇降中は車やリフト周辺に人や物がないことを確認しながら操作してください。
- \* リフトの昇降操作中は常に車の状態に注意し、わき見をしながらの操作をしないでください。
- \* 下降ボタンを押しても下降しない場合は、安全棒に降下止めピンが差さっていないか確認してから再度下降させてください。

- ① 下降ボタンを押すと約2秒後に下降を始めます。
- ② 車輪が接地して、アタッチメントが車から離れましたら、下降操作を止めてアタッチメントを取り外し、受台アームを格納します。
- ③ 再度下降ボタンにて受台を最下降位置まで下降させてください。

### 9-4-4 車の退出

#### 注意

- \* 受台が最下降位置まで下降していることを確認してください。下降していないと、リフトや車が破損することがあります。
- \* アタッチメントを使用した場合は、必ず退出する前に取り外してください。車やリフトを破損することがあります。

- ① 受台が最下降位置まで下降しているか、車の下やリフト周辺に部品や工具など置いていないか確認してください。
- ② 車をリフトに対して真っ直ぐに退出してください。

## 10 作業終了後の清掃

---

作業が終了したら、受台やリフトエリア内に付着した泥・砂・石・洗浄液・オイル・グリスなどをきれいに水で流し、拭き取ってください。このとき何か異常が発見された場合は直ちに販売会社にご相談ください。また安全のためリフトを最下位置まで下げて主電源（ブレーカー等）を切ってください。またコンプレッサのドレン排出をして、リフトへの供給エアを乾燥した清浄なものとするようにしてください。

### 注意

- \* 汚れが付着したままリフトを昇降させると、シリンダー内への異物混入や作動不良などの故障につながります。使用後は必ず汚れを落としてください。

## 11 その他の注意事項

---

### <使用>

- ① 自動車整備以外の目的で、リフトを使用しないこと。
- ② 許可者以外の人のリフト近辺への立ち入りをさせないこと。
- ③ 荷物や人を載せたまま使用しないこと。
- ④ 受台に油や泥が付着していないこと。
- ⑤ 作業中は油圧を抜いた状態で使用しないこと。

### <操作>

- ① わき見運転をしないこと。
- ② リフトアップした車の左右の水平状態に注意。
- ③ 安全装置の作動を確認すること。
- ④ 車の下方にジャッキ等をセットした状態で下降操作をしないこと。
- ⑤ 作動中に異音が発生する時は使用禁止。
- ⑥ リフトアップ状態で長時間の作業者不在が無いこと。
- ⑦ 他リフト用の操作スイッチと間違えないように注意すること。

### <点検・その他>

- ① 各部のボルト・ナット類の緩みをチェックすること。
- ② 受台の損傷・ねじの損傷・変形・摩耗等が無いこと。
- ③ 安全棒の穴の無い位置では、油漏れによる自然降下があります。
- ④ リフトや安全装置を改造しないこと。

## 12 保守点検

保守点検とは始業点検と共に、安全（車の落下事故および人身事故防止）ならびに、リフトを長くご利用いただくための大切な点検です。

安全にご使用していただくために毎日の始業点検に加え、必ず月に一度の保守点検を実施してください。なお、点検は車をのせないで行ってください。

### ⚠ 注意

- \* 点検の際には、必要に応じて保護具を着用するようにしてください。
- \* 点検時は高電圧部分に触れぬよう十分に注意してください。
- \* カバー等を外して点検をした後は、必ず元通り全ての取付ねじを使用して復元してください。
- \* 異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでリフトの使用を禁止して直ちに販売会社に連絡してください。そのままお使いになるとリフトの破損および重大な事故につながります。また修理にはピシャモン純正部品をご使用ください。

点検箇所	点検項目	点検要領
給油箇所	各グリスニップル	各給油箇所にグリスアップ 次ページ ※1
	受台アームスライド部	グリスアップ 次ページ ※2
降止め装置	安全棒の作動状態	安全棒はスムーズに動作し、降下止めピンに変形はないか
制御盤	各電気機器（マグネットスイッチ、リレー等）	正常に動いているか、破損の有無、端子の緩みの有無
ボルト・ナット類	緩み	緩みの有無、増締め
本体	錆の状況	錆の有無
受台アーム	ストッパーの作動	受台アームを一杯引き出した時にストッパーが働くか
アタッチメント	外観チェック	有害なキズ、割れ等無いか
排水装置	排水の実施	水が出なくなるまで排水を行ってください。 排水を行わないと機器の寿命が短くなる可能性があります。
ピット内の排水口	排水口のつまり	ピット内に水および汚泥が溜まったままにしないこと。 汚泥が機器内部に浸入すると故障の原因になります。

上記点検項目以外に、始業点検項目も実施してください。

### 安全に使用していただくために

上記の保守点検に加え年に一度、専門業者による定期点検を実施してください。  
定期点検の実施についてはお買上げの販売会社へご依頼ください。

## 1 2-1 給油箇所

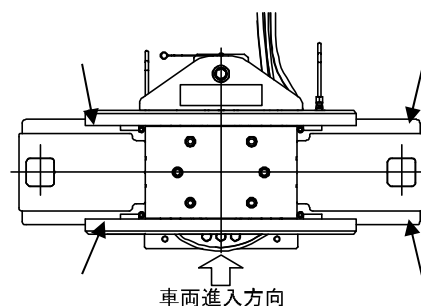
ヘッドシリンダー部グリスニップル：グリスアップ  
降下止め装置各部：オイル滴下

### ⚠ 注意

#### <グリスニップルについて>

グリスガンではグリスが入らない場合があります。  
エアもしくは電動のグリス用ルブリケーターをお使いください。

- ※1 【注意】 リチウム系のグリスを使用してください。  
他のグリスを使用される場合は、古いグリスを念入りに取り除いてからグリスアップしてください。
- ※2 矢印部にグリスアップしてください。  
使用グリス(推奨)：協同油脂製「パワーライト WR No.1」  
ご注文の際は製品をお買い上げの販売会社にご連絡いただき、下記の品目コードをお伝えください。



【品目コード： 39000576 】 パワーライト WR No.1 400g

【注意】 パワーライト WR No.1 を準備できない場合は、劣化したグリスを念入りに取り除き  
耐水性の高いカルシウム系のグリスをご使用ください。

## 1 2-2 作動油

本製品はギヤポンプを使用しており、その性能は使用作動油によって大きく影響しますので、作動油を補充する場合には必ず下記作動油の種類をご確認ください。  
また作動油は定期交換が必要です。設置後1年にて、その後は3年ごとに交換を実施してください。  
なお、交換については、お買い上げいただいた販売会社にご依頼ください。

### ●作動油の種類

粘度区分 ISO VG32 耐摩耗性油圧作動油 (使用量：18L)

# 13 故障と対策

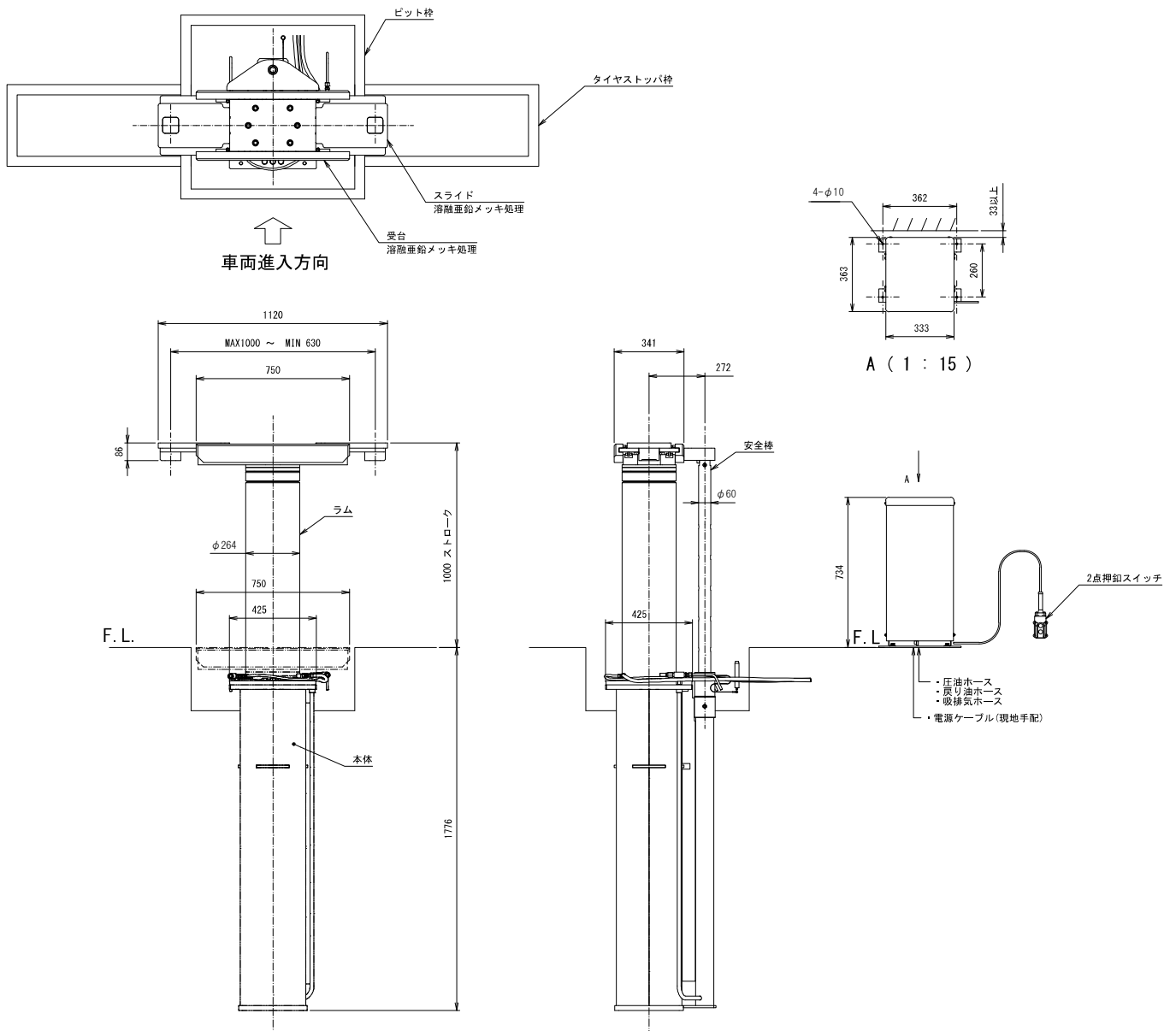
ここでは、使用される皆様が手掛けることのできる比較的やさしい故障の処理を述べています。  
これら以外の故障や不審な点がありましたら、お買い上げの販売会社までご連絡ください。

症 状		原 因	処 置
上昇も下降もしない		一次電源がきていない	電源を入れる
		ヒューズが切れている	原因を調べてヒューズを交換する (1 Aヒューズ)
上昇しない	モーター回転しない	マグネットスイッチのサーマルが飛んでいる	原因を調べてリセットする
		マグネットスイッチの接点が焼けている	原因を調べてマグネットスイッチを交換する
		電気回路の断線	断線箇所の調査・修復
		モーターの断線・焼付き	原因を調べてモーターを交換する
	モーター回転する	モーターが逆転している	一次側配線のRとTを入れかえる
		単相運転している	原因を調べて修復する
		作動油不足	作動油減少の原因を調べて修復し、 作動油を補充する
下降しない	下降バルブのコイルが働いていない	コイルを交換する	
	下降バルブのフィルターにゴミが付着している	分解清掃または交換	
	安全棒に降下止めピンが差し込まれたままになっている	一旦上昇させて降下止めピンを抜く	
上昇速度が遅い		オイルタンク内のオイルフィルターの目詰まり	オイル交換・オイルフィルター掃除
		能力以上の車を載せている	能力以上の車のリフトアップはしない
リフト上昇中に停止する		作動油不足	原因を調べて補充する

# 14 仕様

本仕様等は予告なく変更することがありますので、あらかじめご了承ください。  
 ※改造品の場合は仕様が異なる場合がありますので、別紙改造仕様図をご参照ください。

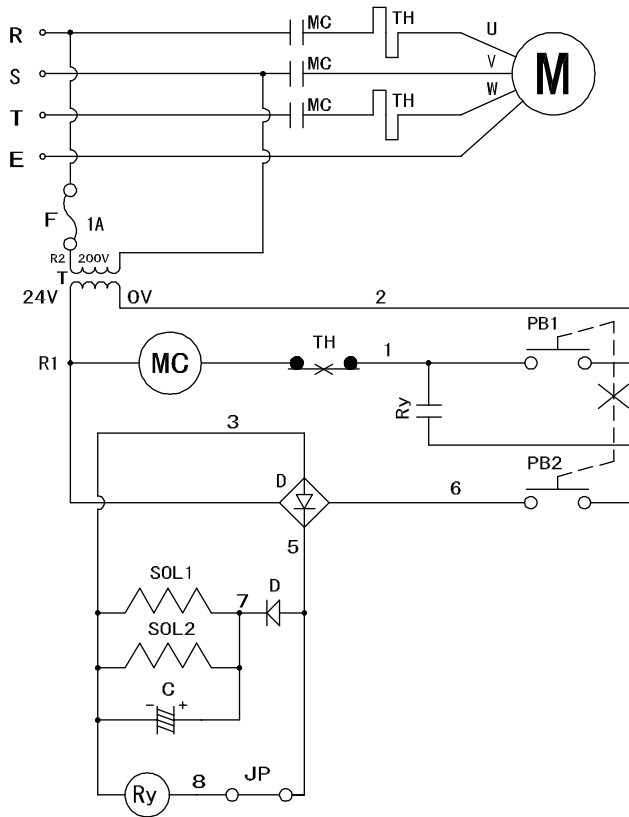
仕様	
型式	WTSL15
能力	15,000kg
揚程	1,000mm
上昇時間 (15,000kg負荷時)	約83秒 (50Hz)   約67秒 (60Hz)
下降時間 (15,000kg負荷時)	約50秒
電源	3相 200V
モーター	2.2kW 4P・5分定格
駆動方式	電動油圧式
操作方式	有線リモコン
操作電圧	DC24V
作動油	ISO規格 VG32
総油量	18L
自重 (リフト)	650kg
車両重量 (含衝撃荷重)	18,000kg
総重量	18,650kg



# 15 総合回路図

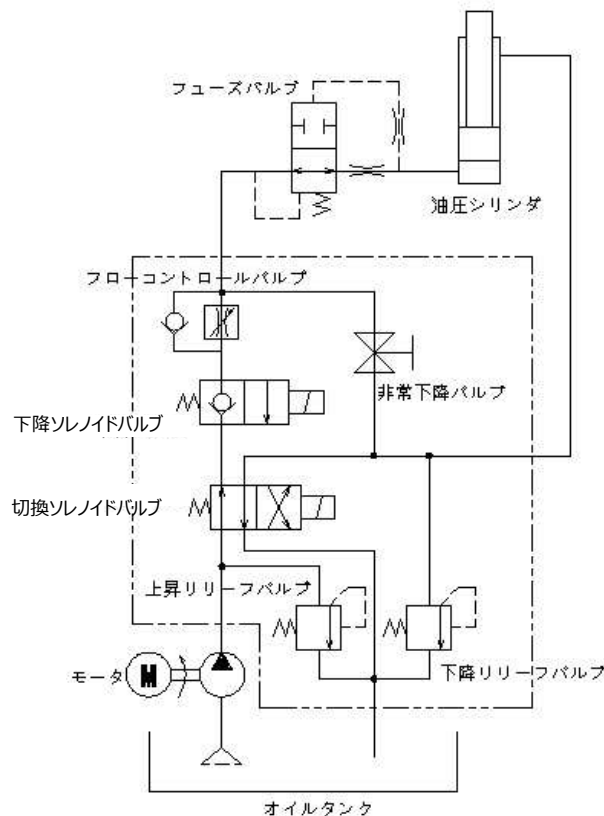
※改造の場合は回路図が異なることがありますので、別紙配線図をご参照ください。

## 電気回路図



M	モーター
MC	マグネットスイッチ
TH	サーマルリレー
F	ヒューズ
T	トランス
D	整流器
PB1	上昇押ボタン
PB2	下降押ボタン
SOL1	下降ソレノイドバルブ
SOL2	切換ソレノイドバルブ

## 油圧回路図



## 16 設置（据付）および移設について

本製品の設置（据付）および移設は、お買い上げいただいた販売会社へ依頼してください。  
移設の場合は、販売会社による点検を実施してください。

## 17 廃棄について

本製品の廃棄については、鉄鋼材、非鉄材、作動油に分別してください。  
特に作動油の処理方法は、法令で義務付けられています。法令に従い適正に処理してください。  
ご不明な場合は販売会社にご相談の上、処理してください。

## 18 商品保証規定

### 無償修理規定

取扱説明書、本体注意シール等の注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内（納入後 1 年以内）に故障した場合は、弊社の責任において無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をいたします。ただし、二次的に発生する損失の保証および、次の場合に該当する故障は保証いたしておりません。

- (1) 使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した故障および損傷。
- (2) 商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更（改造）を加え、それが原因で発生した故障および損傷。
- (3) 消耗品が損傷し取り替えを要する場合。
- (4) 火災、地震、風水害、その他天災地変等、外部に要因がある故障および損傷。
- (5) 指定された純正部品を使用されなかったことに起因する場合。
- (6) 日本国外で使用される場合。
- (7) 保証請求手続きが不備の場合。（例：型式および機体番号の連絡がない場合 etc.）
- (8) 設置に原因がある故障および損傷。
- (9) 弊社販売会社および弊社以外で行われた修理。
- (10) 酷使・過失または事故によって生じたと認められる故障。

なお、本製品およびその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然消耗する部品、ならびに消耗品については保証の適用は除外させていただきます。

**本製品は、塗装に関する保証はいたしておりません。  
錆が発生した場合には修正塗装を実施してください。**

### 保証請求方法

上記規定に基づき本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。  
販売会社において必要な手続きを実施いたします。

なお、保証の可否は勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご了承ください。

# 19 アフターサービスについて

調子が悪い時	まずこの取扱説明書をもう一度ご覧になってお調べください。
それでも調子が悪い時	無償修理規定に従い修理いたしますので、お買い上げいただいた販売会社へ修理を依頼してください。
保証期間内の修理について	保証期間は納入後1年以内です。 無償修理規定の記載内容に基づいて修理いたします。
保証期間後の修理について	お買い上げいただいた販売会社へご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、お客様のご要望により有料修理させていただきます。
補修用性能部品の保有期間	本製品の補修用性能部品の最低保有期間は製造打切り後20年間です。 (性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です)

アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点は、お買い上げいただいた販売会社へお問い合わせください。お問い合わせいただく際には、次のことをお知らせください。

型式・機体番号・購入年月日・故障状況（できるだけ詳しく）

上記事項を下表に記録しておく、お問い合わせの際に便利です。

型 式		
機 体 番 号	No.	
購 入 年 月 日	年	月 日
購 入 店 名	社名：	担当者：
	住所：	電話：
設 置 業 者	社名：	担当者：
	住所：	電話：
故 障 日 ・ 状 況	年 月 日 状況：	

## 保証書


出張修理

**Bishamon**<sup>®</sup>

品名	様
型式	
機番	
お客様	
ご住所 〒	
電話	
保証期間	1年（お買い上げの日から）
お買い上げ日	年 月 日

1. 無償修理規定の記載内容に基づいて修理させていただきます。
2. 保証を受けられる際には保証書をご提示ください。なお、保証期間中でも有料になることがありますので無償修理規定をよくお読みください。
3. 修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がなければ弊社で引き取らせていただきます。
4. 保証書は再発行しませんので、紛失されないよう大切に保管してください。
5. 保証書は日本国内においてのみ有効です。

販売店名
住所 〒
電話

 愛知県高浜市本郷町4-3-21  
☎(0566)53-1126

●この保証書は本書に提示した期間、条件のもとにおいて無償修理を行うことをお約束するものです。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。保証期間経過後の修理についてご不明な場合は、お買い上げの販売店または弊社サービス窓口にお問い合わせください。

# MEMO

---

# MEMO

---



会社ホームページはこちら  
<https://bishamon.co.jp/>



**本社** 〒444-1394 愛知県高浜市本郷町4-3-21 TEL.0566-53-1126 FAX.0566-53-1844  
**東京** 〒146-0083 東京都大田区千鳥2-2-12 TEL.03-3759-9722 FAX.03-3759-9723  
**大阪** 〒537-0002 大阪府大阪市東成区深江南2-3-22 TEL.06-6747-7617 FAX.06-6747-7618

その他営業所 | ホームページをご確認ください。

●ご注文・納期・価格のお問合せ先

**本社営業部**

✉ [sales@bishamon.co.jp](mailto:sales@bishamon.co.jp)

☎ 0566-53-1126

📠 0566-53-1844

●技術的なお問合せ先

**カスタマーサポート**

✉ [support@bishamon.co.jp](mailto:support@bishamon.co.jp)

☎ 0566-53-2281

📠 0566-53-1617